**１　子育て環境日本一について**

質問要旨

国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」において、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、地方自治体の創意工夫により妊娠・出産時の経済的支援を一体的に行う「出産・子育て応援交付金」が盛り込まれたが、事業の実施に当たっては、実施主体である市町村だけでなく、経済的支援の効率的な実施のため都道府県による広域連携も想定されている。将来的な制度の恒久化も見据える本事業において、本府が果たす役割は重要であると考えるが、どのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺いたい。

答弁

林委員の御質問にお答えいたします。

妊娠から出産・子育てまでの一貫した妊婦・子育て家庭支援についてでございます。

核家族化や地域の繋がりの希薄化が進み、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も少なくない中で、すべての方が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、国の令和４年度第二次補正予算において、「出産・子育て応援交付金」が創設されたところでございます。

委員ご紹介のとおり、この事業は、

・妊娠届出時からすべての妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談やプッシュ型の情報発信等による伴走型相談支援と、

・ベビー用品購入や子育て支援サービス利用時の経済的負担の軽減を図るための出産・子育て応援ギフトの支給をパッケージとして実施するものであり、必要な支援を確実に妊婦や子育て家庭に届けられるよう、地域の実情に応じて実施体制を構築していくことが重要となります。

伴走型相談支援につきましては、京都府において、これまでから、きょうと子育てピアサポートセンターを核に、市町村の子育て世代包括支援センターとの連携のもと、妊娠初期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供する仕組みづくりを進めてきたところでございます。今後この事業も活用しながら、市町村におけるきめ細かい相談支援体制の充実・強化に向け支援してまいりたいと考えております。

また、出産・子育て応援ギフトにつきましては、経済的負担の軽減や子育て支援サービス等の利用促進を図るとの趣旨を踏まえつつ、例えば電子クーポン等の活用による広域的なシステムを構築することも含めまして、市町村のご意見もお聞きしながら、効率的・効果的な事業実施に向けて検討を行ってまいりたいと考えております。

**２　ＤＸの推進について**

質問要旨

コロナ禍において、デジタル技術を活用した様々な課題解決の取組が進められる中、国はデジタル庁を新設し、本府においても「京都府スマート社会推進計画」により、全ての府民がデジタル化の恩恵を受けることができる社会の実現を目指して取り組んでいるが、ＤＸの推進に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

（１）コロナ禍におけるデジタル化の諸課題や世界的なＤＸの潮流も踏まえ、本府の全事業を対象に情報政策担当部局と各事業担当部局がＤＸ総点検を行い、①府民の利便性向上、②業務の効率化、③事業の更なる推進の３つの観点からＰＤＣＡサイクルに基づく推進を行うべきと考えるがどうか。

（２）本府におけるＤＸの推進に当たっては、府民に身近な行政を担う市町村における取組が重要であり、ＤＸ計画の策定や事業推進、デジタル人材の確保・養成・派遣といった人的支援、システム構築や技術の導入等において、広域連携による効率化など、本府が果たす役割は大きいと考えるが、これまでの市町村の支援状況と今後の取組の方向性はどうか。

答弁

総合計画の推進におけるＤＸの取組についてでございます。

ＤＸの推進は、ますます複雑化・多様化する社会課題の解決を図るため、データやデジタル技術を活用し、行政サービスの利便性や質を向上させるために、大変重要なものと考えております。

京都府においては、現行の総合計画で示した方向性を踏まえ、京都府のＤＸ推進計画に相当する「京都府スマート社会推進計画」を令和２年３月に策定し、デジタル技術を活用した各種事業を進めてきたところでございます。

今定例会でご審議いただいている総合計画の改定においては、「８つのビジョン」を支える基盤の一つに情報通信を位置づけており、ＤＸ推進計画を見直しますとともに、全ての事業をＤＸ推進の観点から点検の上、ＰＤＣＡサイクルに基づき推進してまいりたいと考えております。

また、デジタル人材の確保が難しい市町村への支援につきましては、平成１７年度に府内全市町村とともに、京都府自治体情報化推進協議会を設立し、専門家を招聘した研修会の開催、公共施設案内予約システム等の共同調達やデータセンターの共同利用により、人的支援や経費負担の軽減を図ってきたところでございます。

引き続き、協議会の活動を通じて市町村の負担軽減に努めますとともに、今後は、国が市町村に求めている２０の基幹業務システムの統一化や、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した、住民サービス向上につながる市町村独自の取組を支援し、府域のＤＸをより一層推進してまいりたいと考えております。

**３　デジタルデバイド対策について**

質問要旨

デジタル化が急速に進展する中、ＩＣＴを利用出来る人と出来ない人や不慣れな人との間に生じる格差であるデジタルデバイドの解消が急務であると考えるが、デジタルデバイド対策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

（１）昨年６月定例会において、国のデジタル活用支援員制度と連携した取組の拡充や先進事例を踏まえた取組の推進を求めたが、京都府総合計画の推進に際して、デジタルデバイドの解消に向け、どのような相談・支援体制を構築していくのか。

（２）デジタルに関する初歩的・入門的な困り事の相談に対して、府民をサポートするデジタル・ボランティア制度を構築し、市町村や各種団体、大学等とも連携して、デジタル分野におけるボランティア人材の募集や確保・養成等を行っていくべきと考えるがどうか。

答弁

デジタルデバイド対策に係る支援についてでございます。

総合計画に基づく事業をＤＸの観点で推進するためには、地理的条件や年齢、障害等によりデジタル技術の活用が困難な方が不利益を被らないように、様々なデジタルデバイド対策に係る支援が必要でございます。

京都府においては、山間部などの条件不利地域における携帯電話基地局の整備への支援や、障害のある方に向けた講習会の開催などに取り組んできたところでございます。

委員ご指摘の、デジタル機器に不慣れな方への支援につきましても、デジタル関連サービスの利用にスマートフォン等が不可欠であることを踏まえた相談・支援活動が官民通じて広がりつつあります。

例えば、国の事業としては、「デジタル活用支援推進事業」により、マイナンバーカードの申請方法や、行政手続きの申請方法を習得いただけるスマートフォン講習会の開催が、府内１１の市町で約３００回予定されております。

また、京都府としては、無償で協力いただける通信事業者を募り、初めてスマートフォンを操作する高齢者の方々などを対象とした基礎的な講習会を府内５つの市で開催しております。

更に、民間団体等においても、ボランティアの方々と連携して行うパソコン・スマートフォンの無料相談会や、議員ご提案のデジタルボランティア制度のように、京都ＳＫＹシニア大学で、シニア層の手助けをするデジタルアドバイザーの養成も始まっております。

引き続き、国、府、民間団体等の取組のＰＲや、デジタルアドバイザー等を活用した取組により、府内の各地域で相談・支援活動の輪を広げていきたいと考えております。

今後とも、デジタルデバイド対策の一層の充実に向けて、様々な方のご意見をうかがいながら対策を実施し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境づくりを推進してまいりたいと考えております。